

指定ごみ袋の欠品に伴う臨時的なごみ排出措置について

令和8年5月27日(水)

昨今の中東情勢の影響等により、指定ごみ袋が市内店舗の一部において一時的に欠品となっています。

本市が製造を承認している事業者に状況を確認したところ、供給体制は維持されており、継続して製造・出荷される見込みです。しかし、一時的とはいえ店頭での欠品が続くと、市民の皆さまがごみを排出できず、著しい混乱を招くおそれがありますことから、以下の通り臨時的な対応を実施します。

臨時措置の内容

指定ごみ袋が購入できない場合に限り、指定ごみ袋以外でのごみ出しを可能とします。

実施期間

令和8年6月1日(月曜日)～6月30日(火曜日)まで

※状況により延長する場合は、改めて本ホームページ等でお知らせします。

注意事項

1. 指定ごみ袋をお持ちの場合は、引き続き指定ごみ袋をご使用ください。
2. 中身が見える透明または半透明のごみ袋(5～45リットルサイズに限る)に入れて、燃やすごみについては「可」、その他燃やさないごみについては「不」と油性マジックペンで記入して排出してください。
3. 強度の弱い袋(クリーニング袋やスーパー等で設置されているロール型ポリ袋等)、不透明な袋(黒、濃い青等)及び他市の指定ごみ袋は収集不可とします。
4. 分別方法に変更はありません。通常の分別方法を遵守してください。
5. 本措置は、あくまで指定ごみ袋が購入困難な場合の一時的な対応のため、不要な買いだめは控えていただき、必要な分だけ購入するようご協力をお願いいたします。
6. 限りある資源を大切に、環境にやさしい暮らしを実践するため、引き続きごみの減量にご協力をお願いします。

FAQ(よくある問い合わせ)

以下に臨時措置に関するよくある問い合わせを掲載しています。

Q:なぜこのような措置をとるのですか？

A:昨今の中東情勢の影響等により全国的にごみ袋の供給・運送に影響が出ており、本市においても、市内店舗の一部において一時的に欠品となり、買いたくても買えないとの声が、徐々に多く寄せられるようになってきました。一時的とはいえ店頭での欠品が続きますと、市民の皆様がごみを排出できず、著しい混乱を招くおそれがありますことから、指定ごみ袋以外でのごみ出しを可能とする臨時的な対応を実施することといたしました。

Q:指定ごみ袋がまだ手元に残っています。使ってもいいですか？

A:はい。今回の措置は、高齢者や障がいのある方など遠くへ買い物に行けない方等、指定ごみ袋が購入困難な方のための一時的な措置です。お手元にある指定ごみ袋をご利用下さい。

Q:他市の指定ごみ袋を使ってもいいですか？

A:他自治体の指定ごみ袋は、その自治体のごみを排出・収集するために製造されているものですので使用できません。他自治体の指定ごみ袋はお買い求めにならないようお願いいたします。

Q:指定ごみ袋が買える店舗を見つけました。買ってもいいですか？

A:今回の措置は、指定ごみ袋が購入困難な方のための一時的なものです。指定ごみ袋を購入可能な場合は、指定ごみ袋を購入の上、ご使用ください。なお、過度な買いためは控え、必要な分だけ購入するようご配慮をお願いします。

Q:臨時措置期間終了後はどうなりますか？

A:指定ごみ袋を使用してお出しいただく状態に戻す予定です。もし臨時措置期間を延長する場合は、改めてホームページ等でお知らせします。

Q:ごみの分別方法や収集曜日・収集回数に変更はありますか？

A:分別方法や収集曜日・収集回数に変更はありません。これまで通り、正しい分別ルールを守って排出してください。

Q:スーパーやコンビニのレジ袋を使ってもいいですか？

A:レジ袋は、臨時措置実施期間中については、中身が見える透明または半透明のレジ袋(5～45リットル相当のもの)であれば指定ごみ袋の代わりとして使用していただいても構いません。ただし、クリーニング袋やスーパー等で設置されているロール型ポリ袋は、非常に破れやすいことから使用不可とします。

お問い合わせ

市民生活部環境・経済室環境処理センター(環境施設課)

電話番号:0797-32-5391

以上

1. 2026 年度版 引継書ポイント

今回の引継書は、単なる活動記録ではなく、「これからパイプラインをどう維持し、どう次の時代へ移行するか」を共有するための資料です。

1. 私たちの活動の基本理念

私たちは、「自分たちの街は、自分たちで守り、つくる」という考え方を基本に活動しています。パイプライン問題は、行政だけでは解決できない時代に入っています。そのため、市民と行政が協力し、現場に合った解決策をつくることを目指しています。

2. 現在のパイプラインの現状

パイプライン施設は老朽化が進んでいます。

- 芦屋浜は稼働から約 45 年
- 維持費は年間約 2.3 億円
- 設備能力の約 8 割が使われていない状態
- 補修も「延命措置」の段階

となっています。また、不適切ごみによる停止や輸送管損傷も続いており、利用者自身の行動改善が重要になっています。

3. 最も重要な点

条例により、パイプラインの終了時期はすでに決まっています。

- 芦屋浜:2039 年 3 月まで
- 南芦屋浜:2051 年 3 月まで

つまり現在は、「安全に維持しながら、次の仕組みに移行する準備期間」に入っています。

4. 2026 年度の重点活動

今年度は次の 4 点を重点課題とします。

1. 利用者起因の停止ゼロ
2. 会員交代時の迅速な情報共有
3. 代替収集方法の実証実験
4. CO₂排出量 20%以上削減

を目標としています。

5. 実証実験(モニター)の意味

実証実験は、パイプライン廃止後を見据え、

- 安全性
- 利便性
- 管理方法

- ごみ出しルール

などを実際に確認するための重要な取り組みです。これは「廃止を決めるため」ではなく、将来に向けた客観的データを集めるための試験です。

6. 私たち利用者に求められること

今後最も重要なのは、利用者一人ひとりの協力です。特に重要なのは、

- ごみ量を減らす
- ルール違反をなくす
- 無駄な運転を減らす
- 正しい分別を徹底する

ことです。これからは「便利さ」だけでなく、「持続できる仕組み」を皆で支える時代に入っています。

7. 最後に

この活動の目的は、単にパイプラインを守ることではありません。

市民と行政が協力し、次の世代へ安全で持続可能な街を引き継ぐことが、本当の目的です。

2. 2025年度の会計報告

ゴミ収集パイプライン利用者の会 2025年度 会計概要報告

作成日: 2026/5/1

期間: 2025年6月1日～2026年4月30日

摘要	会費入金額	摘要	支出金額
2024年度残高	¥169,877	会議室使用代	¥35,130
2025年度会費(30団体*6千円)	¥180,000	外部印刷費用(ラスクル)	¥178,279
銀行利息	¥242	内部印刷費用	¥12,502
		今期残高繰越金	¥124,208
	¥350,119		¥350,119

作成者: 山口 能成

監査人: 友田 俊明

3. 市長からのメッセージ

令和8年5月16日

ごみ収集パイプライン利用者の会

委員長 山口 様

芦屋市長 高島 峻輔

第50回ごみパイプライン協議会の開催にあたって（ご挨拶）

陽春の候、ごみ収集パイプライン利用者の会の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本市環境行政に対して多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、ここに「第50回ごみパイプライン協議会」が開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

本来であれば、会場に参りまして皆様に直接ご挨拶を申し上げるべきところですが、公務の都合により、あいにく欠席させていただきました。誠に申し訳なく存じますが、何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

さて、貴団体におかれましては、これまで長年にわたり廃棄物運搬用パイプライン施設を始めとした環境行政の問題解決に本市環境施設課と協働して取り組むことで、住みよいまちづくりに多大な貢献をされてきました。皆様のこうした主体的な活動こそが、本市の発展を支える大きな原動力であり、深く敬意を表する次第です。

本市といたしましても、協働によるまちづくりの実現に向け、引き続き皆様と手を取り合い、一步ずつ取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日の会議が実り多いものとなりますこと、ならびにごみ収集パイプライン利用者の会の益々のご発展と、ご参集の皆様のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

3. 第 50 回 ごみ収集パイプライン協議会 議事整理(概要)

1. 開会あいさつ・協議会の位置づけ

協議会冒頭では、高島市長が公務により欠席となったため、市民生活部長が市長メッセージを代読しました。市長メッセージでは、

- ・ パイプライン利用者の会の長年の活動への敬意
- ・ 環境行政への協力への感謝
- ・ 市民と行政の協働によるまちづくりの重要性

が述べられました。

また、この協議会が単なる説明会ではなく、「市民と行政が共同して問題解決を進める場」であることが改めて確認されました。

2. 2025 年度 活動報告(芦屋市)

芦屋市から 2025 年度の活動報告が行われました。重点項目は以下の 2 点です。

① 代替収集案の検討

- ・ ワーキンググループで継続協議
- ・ ファシリテーター導入
- ・ 管理組合・自治会への説明
- ・ 実証実験(モニター)協力依頼

を進めたことが報告されました。特に、「住民の環境意識の高さ」を実感したとの報告がありました。

② CO₂削減

パイプライン運転方法の改善により、令和 6 年度実績で基準年度比 19.5%削減となったことが報告されました。一方で、

- ・ 輸送管の老朽化
- ・ 穴あき増加
- ・ 異物投入による停止 が深刻化していることも共有されました。

【議論】

利用者側からは、

- ・ 「投入禁止物への啓発をもっと強化すべき」
- ・ 「停止コストを住民にもっと見える化するべき」

との意見が出されました。また、

- 満杯運転をさらに効率化し、「満杯箇所のみ吸引する方式」の可能性についても提案されました。

3. 利用者の会 活動報告

【説明】

利用者の会からは、2025 年度の活動を以下の 4 本柱で整理して報告しました。

① 情報収集

AI を活用し、

- ・ 欧州

- 東南アジア
- 米国

のごみ政策情報を毎日収集していることが紹介されました。特に EU では、「リサイクル中心から、そもそもごみを出さない設計へ」政策が転換していることが説明されました。

② 代替収集検討

利用者の会は年間 10 回開催され、ワーキング・グループや協議会情報を共有しながら課題解決を議論したことが報告されました。

③ 啓発活動

年次報告書 7,000 部を印刷・配布し、住民啓発を継続していることが説明されました。

④ 新しいまちづくり

単にパイプラインを維持するだけでなく、

- ごみ
- CO₂
- 快適な暮らし
- 地域活力

を一体として考える必要性が提起されました。

4. 代替収集案検討と実証実験(モニター)

人とまち住まい研究所から、代替収集案検討業務について報告が行われました。昨年度は、

- ワーキンググループ協議
- 地下ピット方式検討
- カート収納方式検討
- 景観協議
- 実証実験仕様検討

などを実施したことが説明されました。

【実証実験(モニター)の位置づけ】

会議では、今年度が「代替収集案決定につながる極めて重要な年度」であることが共有されました。

【モニター実施内容】

今年度実施するモニターでは、

- 高層住宅
- 中層住宅
- 戸建住宅
- タウンハウス

など住宅形態別に代替収集方式を検証します。また、

- 各方式を一定期間体験
- 利便性
- 景観

- 管理負担
- カラス対策

臭気

排出ルールなどをアンケートで検証する予定です。

【大きな課題】

会議では特に、

① 住民周知不足

「管理組合役員でも内容を十分理解していないケースがある」との懸念が出されました。

② 合意形成

モニターは単なる実験ではなく、

- 今後の収集制度
- ごみ出しルール

管理責任に直結するため、「十分な説明と合意形成が必要」との認識が共有されました。

③ 情報共有

利用者側からは、「住民が現状をほとんど知らない」との危機感が示されました。

5. 2026年度 活動計画

芦屋市から2026年度活動計画が説明されました。

重点は、

- モニター実施
- アンケート分析
- 合意形成
- 代替収集案の具体化です。

また、2034年の芦屋浜地区パイプライン停止を見据え、住民が「自分ごと」として理解できるようにする方針が示されました。

【議論】

利用者側からは、「代替収集だけでなく、賃貸住宅問題・外国人問題も重点課題にすべき」との強い意見が出されました。

6. TMS 報告(設備障害・異常分析)

TMSから2025年度の設備障害分析報告が行われました。主な内容は以下の通りです。

主な障害

- 排出弁・吸気弁異常:96件
- ドラム飲み込み異常:30件
- バケツ異常:29件
- 鍵異常:22件 など。

【特徴】

特に問題視されたのは、高層住宅でのドラム異常 30 件中 27 件が高層住宅で発生していました。原因として、

- 高所から重いごみを落下投入
- 投入禁止物
- 無理な押し込み などが推定されました。

【議論】

利用者側からは、

- 「分析だけで終わってはいけない」
- 「次の具体的対策につなげるべき」との指摘がありました。

また、

- 停止による費用
- 臨時収集費用
- 洗浄費用

などを「見える化」すべきとの意見も出されました。

7. 短期賃貸住宅・外国人居住者問題

今回の協議会で最も重要な議論の一つとなったのが、高浜地区を中心とした短期賃貸住宅問題でした。

利用者側からは、この問題を単純な「外国人問題」として扱うべきではなく、

- 短期滞在
- 多言語対応不足
- 入居時説明不足
- 管理責任不明確
- 大量ごみ排出

という「居住構造の問題」として整理すべきとの提案が行われました。

① 入居時・退出時説明

多言語でごみルールを説明する。

② 管理責任明確化

UR・管理会社・不動産会社の責任を明確化する。

③ 国制度活用

総務省「多文化共生推進事業」の活用提案。

【議論】

会議では、

- 名義貸し
- 実際の居住者不明
- 短期入居者増加
- 日本語学校との関係 など、従来の啓発だけでは対応困難な実態が共有されました。

8. 協議会運営改善提案(AI 活用)

最後に利用者側から、「AI 時代に対応した会議運営」について提案が行われました。

主な提案は、

① 次第の早期公開

少なくとも 1 か月前に予定議題を共有。

② A4 一枚要約

長大資料ではなく、「論点・決定事項中心」の要約を作成。

③ AI 活用

AI に、

- 要約
- 分析
- 情報整理 を任せ、

人間は

- 優先順位
- 合意形成
- 判断 に集中すべきとの提案が行われました。

【総括】

今回の協議会では、

- パイプライン老朽化
- 異物投入
- 賃貸住宅問題
- 外国人居住者対応
- 代替収集移行
- CO₂削減
- AI 活用

など、単なる設備問題を越えた「地域社会全体の課題」として議論が行われました。

特に、「住民・行政・管理主体がどう協働して合意形成を行うか」が今後の最大のテーマであることが明確になった協議会でした。

(ア) 令和 7 年度 パイプライン運転報告(利用者起因)分析と提案

1. 全体結論

令和 7 年度の利用者起因トラブルは 22 件でした。しかし、内容を分析すると、単純な「住民マナー問題」と片付けるべきではなく、以下の 3 つの特徴があります。

1. 「カギ問題」が最も多い。
2. 「無理な投入・大型ごみ投入」が繰り返されている。
3. 一部は設備老朽化や投入口構造とも関係している。

特に重要なのは、利用者起因は年間 22 件(8% 全体は 290 件)であり、以前の分析でも示されているように、パイプライン全体の障害件数と比較すると限定的である点です。したがって、現在のパイプライン障害の主因は、利用者よりも設備老朽化側に移行している可能性が高いと考えられます。

2. 利用者起因トラブルの分類

分類	件数	割合	特徴
カギ異常	8 件	36%	カギ穴が「開」の状態で固着
ごみ詰まり・押し込み	8 件	36%	無理な投入・押し込み
大型ごみ・異物投入	6 件	28%	衣類・段ボール・アルバム等
合計	22 件	100%	

3. 特徴分析

① 最多は「カギ問題」

年間 8 件発生しています。内容はほぼ共通しており、

- ・ カギ穴が「開」の位置で止まる
- ・ カギが回らない
- ・ 正しい位置に戻されていない

というものです。これは単純なマナー問題だけでなく、

- ・ 高齢化
- ・ 操作方法のわかりにくさ
- ・ カギの劣化(突起の摩耗)

など、複合的な問題の可能性もあります。特に注目すべき点は、復旧作業そのものは 5～10 分程度が多く、重大障害ではないことです。つまり、利用者教育と表示改善で比較的減らせる可能性があります。

② 「押し込み投入でパイプラインが停止」が新たな問題

次に多いのが、バケットへのごみ押し込みです。

具体例

- ・ ごみを押し込んで投入
- ・ バケット下にごみ詰まり
- ・ バケットが開かない

などです。

また、利用者側から見ると、「入らないが無理に押し込めば入る」という心理が働いている可能性があります。

この問題は単なる注意喚起だけでは限界があります。むしろ、

- 投入口容量
- バケツ構造
- 投入禁止物の視覚表示

など、人間行動を前提とした設計改善が必要な段階に来ていると考えます。

③ 大型ごみ・異物投入

以下のような投入が確認されています。

- スキーウェア
- 衣類
- 新聞紙の束
- 段ボール
- 木製おぼん
- アルバム

特に段ボールや衣類は、弁への噛み込みを発生させています。これは、「燃やすごみ」と「資源物」の境界認識が曖昧になっていることを示しています。特に紙資源問題は今後重要になります。

現在のパイプラインは、本来「大量の紙資源」を流す設計ではありません。しかし、実際には、段ボールや紙束投入が発生しています。したがって今後は、「紙資源をどう地域で分別・回収するか」が、パイプライン延命にも直結する課題になります。

4. 地域別傾向

地域	件数
若葉町	6 件
高浜町	5 件
陽光町	5 件
新浜町	2 件
緑町	2 件
浜風町	1 件
海洋町	1 件

若葉町・高浜町・陽光町に集中しています。ただし、これは「住民の質」の問題ではなく、

- 投入口数
- 人口規模

- 利用頻度
- 高齢化率
- 管理体制

などの影響を受けるため、単純比較は危険です。

5. 作業コスト分析

22件対応の合計労務費は約3万1500円でした。1件あたり平均:約1430円
しかしながら、パイプラインが閉栓した時のリカバリー費用は数百万かかったと考えられ、
全体維持費約2億円規模から見ると、大きな問題と考えられます。また、利用者起因では
ない設備老朽化障害の増加しており、この点は、今後の議論で非常に重要になります。

6. 今後の対策提案

① カギ操作改善

- 「開・閉」の大型表示
- 多言語表示
- 色分け・視認性向上

② 無理な投入防止

- 「押し込まない」表示
- 写真付き禁止例表示
- 満杯時の対応案内

③ 紙資源対策

- 段ボール・新聞束投入禁止周知
- 地域資源回収(再生資源集団回収制度)との連携強化

7. 短期賃貸住宅と外国人対応問題

この問題は単純な「外国人問題」ではなく、

- 短期居住化
- 多言語対応不足
- 退去時大量廃棄
- 管理責任の曖昧さ

など、「居住構造の変化」の問題として整理する必要があります。

実際に、

- 衣類
- 段ボール
- 木製品
- 新聞束

など、引越し時に発生しやすい廃棄物による障害が確認されています。特に一部では、大
量投入によってパイプラインが停止し、数百万円規模の復旧費用が発生した重大事故も発
生しています。

そのため対策として、下記の3つの提案を行います。

① 入居・退去時説明

不動産会社や管理会社を通じて、多言語でルール説明を行う。

② 投入口表示改善

段ボール・衣類・布団等を「絵」で禁止表示する。



ごみ収集所に掲げられた4カ国語の看板＝埼玉県川口市

(参考:総務省は今年度から「多文化共生推進事業」として外国人との「秩序ある共生社会」実現に向けた環境整備の一環として、自治体が外国人に対しごみの分別など地域社会のルールに習熟する場を設けたり、必要な日本語指導を行ったりする経費の半額を、国が特別交付税で負担する。)

③ 所有者責任の整理

賃貸オーナーや不動産会社も含めた責任分担を明確化する。

重要なのは、

- 日常的小規模トラブル
- 高額な重大停止事故
- 老朽化による設備障害

を分けて分析することです。

現時点では、老朽化が最大課題ですが、一方で、短期居住化や外国人対応不足による重大事故リスクも増加しており、今後の重要課題になりつつあります。

以上

4. 2025年度の活動と2026年度の目標

2025年度の活動

本会では、会員が毎年交代するため、活動内容をわかりやすく引き継ぐことを重視しています。2025年度は、次の4つの活動に取り組みました。

1. 継続的な情報収集

私たちは、「**情報を知ることが行動につながる**」と考えています。無関心が最大の課題であるとの認識のもと、芦屋市だけでなく他の自治体やAIを利用してヨーロッパ・米国・東南アジア等世界のごみに関する情報を積極的に収集しています。

2. 代替案の検討と課題解決の提案

収集した情報は、会員、利用者、市議会議員などに共有し、利用者の会で報告しました。2025年度は合計**11回**の会議を開催しています。

また、ワーキンググループを毎月開催し、パイプライン廃止後を見据えた代替案の検討と、ごみ問題の解決策の提案を行いました。特に、実証実験(モニター)の実施に向けた議論を重点的に進めました。

3. 啓発・注意喚起活動

2025年度は、利用者の不適切な利用により、**パイプラインが5回停止**しました。不法投棄やマナー違反は、設備の劣化や詰まり、コスト増加、寿命の短縮につながります。

これを防ぐため、芦屋浜・南芦屋浜の全戸に「**パイプライン年次報告書**」を配布し、正しい利用方法の周知を行いました。あわせて、ホームページなどを活用し、「詰まりゼロ」を目標に継続的な啓発を行いました。

4. 新しい街づくりの提案

将来に向けては、市民と行政がそれぞれの役割を果たし、協力していくことが重要です。具体的な提案には至りませんでした。100年先を見据え、芦屋浜・南芦屋浜の持続的な発展を目指した「**市民主体の街づくり**」の方向性を共有しました。



2026年度の活動目標

2026年度は、次の4つを具体的な目標として取り組みます。



1. 利用者が原因となるパイプライン停止のゼロ化
正しい利用方法の周知を徹底し、不適切な投入やマナー違反を防ぐことで、利用者起因の停止をゼロにします。
2. 毎年交代する利用者の会会員への迅速な情報共有
会員の交代を前提とし、重要な情報を速やかに共有できる仕組み(パイプライン活動—引継書)を整え、組織としての対応力を高めます。
3. 実証実験(モニター)の実施と結果の検証
パイプラインに代わる収集方法について実証実験を行い、安全性・利便性・運用面の課題を整理し、今後の方針検討につなげます。
4. CO₂排出量の削減(基準年比 20%以上)
省エネ運転のさらなる検討とごみ減量の推進により、基準年(平成18年度～平成25年度平均)と比較して、20%以上のCO₂削減を目指します。

最終ゴール

条例で定められた使用期限まで、パイプラインを安全に維持します。あわせて、市民が主体となる持続可能な街づくりモデルを確立します。

5. 今後の協議会会議運営について 3 点提案

本日の会議の最後に、今後の会議運営について 3 点提案させていただきます。これは行政批判ではなく、市民と行政が協力して、より良い対話と合意形成の場をつくるための提案です。

1. 会議次第の早期公開について

本会議は、市民に開かれた重要な会議です。しかし現在は、開催直前に次第が公開されることが多く、市民が参加準備を行う時間が十分にありません。そこで、少なくとも「予定議題」だけでも、1 カ月程度前に公開する仕組みを検討していただきたいと思います。

早期に議題が共有されることで、

- 市民が内容を理解しやすくなる
- 傍聴参加がしやすくなる
- より建設的な意見交換が可能になると考えます。

2. 資料の「要約版」の作成について

本日の会議のように、当日に 30 ページ近い資料が配布されることがあります。しかし、その場で全体を読み込み、論点を整理することは現実的には困難です。そこで、

- 詳細版資料
- A4・1 枚程度の要約版 をセットで配布することを提案します。

現在は、AI などを活用することで、以前より資料の整理や要約が容易になりつつあります。重要なのは「情報量」ではなく、

- 何が論点なのか
- 何を議論すべきなのか
- 次に何を決めるのか
- を、市民と行政が共有することだと考えます。

3. AI 時代における会議のあり方について

現在、対話型 AI が急速に普及し、社会の情報処理のあり方そのものが大きく変化しています。従来の会議では、

- 情報共有
- 説明
- 要約
- 比較整理 に多くの時間が使われてきました。

しかし今後は、AI が情報整理や要約、比較分析などを支援できる時代になりつつあります。その結果、人間の会議で本当に重要になるのは、

- 何を優先するのか
- どのリスクを受け入れるのか
- 市民として何を選択するのか

という「合意形成」そのものになると考えます。つまり、Before AI と After AI では、会議の役割自体が大きく変わる可能性があります。今後は、「説明中心の会議」から、「行政と市民が共に考え、合意形成を行う会議」へ発展させていくことが重要だと考えます。

そのために、AI を活用しながらも、行政と市民が継続的に対話し、信頼関係を築いていくことが、これからの地域社会にはますます重要になると考えます。以上、今後のより良い会議運営と、市民と行政の協働による地域づくりに向けた提案とさせていただきます。

6. 第2回ワーキンググループ報告(実証実験の経過報告等)

1. 前回確認事項

前回会議(4月14日開催)の確認として、モニター実施に関する基本方針が再確認されました。

主な確認事項は、

- モニター仕様書には「メリット・デメリット」を明記すること
- ごみ出しルールは市が原案を作成し、モニター地域と協議して決定すること
- トラブル対応窓口は環境施設課へ一元化すること
- アンケート結果はモニター地域へフィードバックすること
- 地域全体への情報共有はホームページ等を活用すること

などです。

2. 高浜地区の臨時収集とごみマナー問題

高浜地区では現在もごみ出しマナーが改善されず、カラス被害や悪臭が深刻化していることが報告されました。住民からは、

- 「カートとネットを撤去してほしい」
- 「収集日の朝だけネットを設置してほしい」
- 「臭いとカラス被害に耐えられない」

という強い要望が出されました。

一方で、市側は、

- 現状でネットやカートを撤去するとさらに被害が拡大する可能性が高い
- 外国人居住者や短期入居者へのルール周知が難しい
- URの管理責任も大きい

との認識を示しました。

【議論】

会議では、

- 「啓発だけでは限界」
- 「URがもっと責任を持つべき」
- 「弁護士や市長レベルでの対応が必要」
- 「管理責任の所在を明確にするべき」

との厳しい意見が多数出されました。また、

- 夜間排出
- 短期滞在者
- 外国人居住者
- 猫への餌やり

など複数の要因が複雑に重なっていることも共有されました。

【結論】

現時点では、

- 臨時収集を継続
- 啓発を継続
- UR と協議を継続

する方針となりました。

ただし、会議全体としては、

「従来型の啓発だけでは限界に来ている」

という認識が共有されました。

3. パイプライン設備障害(300 系統停止)

300 系統で遮断弁が故障し、浜風町・新浜町など広範囲でパイプライン停止が発生したことが報告されました。弁が完全固着し、夜 10 時過ぎまで復旧作業を実施したものの復旧できず、専門業者による対応が必要な状態となっています。

【議論】

会議では、

- 「設備老朽化が深刻化している」
- 「初めての規模の停止」
- 「今後さらに増える可能性が高い」

との認識が示されました。

4. 景観協議(まちづくり課・景観アドバイザー)

代替収集設備について、景観アドバイザー会議の結果が報告されました。

主な内容は、

- 色はアースカラー系が望ましい
- ネットは黒色が望ましい
- 設置数はできるだけ少なくする
- 景観に配慮した配置が必要

というものです。

【議論】

一方で、

- 景観と実用性のバランス
- ごみ収集設備を「隠す」のか「街に調和させる」のか
- 景観アドバイザーの権限範囲

などについて議論が行われました。

5. 実証実験(モニター)の進捗状況【重点項目】

実証実験(モニター)の候補地域について進捗報告が行われました。

現在の候補状況

- 高層住宅:アステム A・B 棟 総会承認済み
- 中層住宅:ラ・ヴェール I・II・IIIで調整
- 戸建:緑西地区
- タウンハウス:浜風第三住宅

という状況です。

【実証実験の目的】

会議では、実証実験は単なるテストではなく、

- 将来の収集方式の検討
- 利便性確認
- 景観確認
- ごみ管理方法の確認
- 住民合意形成

のための重要なプロセスであることが共有されました。

【モニター方式】

各住宅形態ごとに、

- 3方式
- 約1か月ごと
- 合計約3か月

で実施する方針が説明されました。また、

- 週3回収集(月・水・金)
- パイプラインは一時停止
- 各方式終了ごとにアンケート

を行う予定です。

【アンケート・ヒアリング】

アンケートでは、

- 使いやすさ
- カラス問題
- 臭い
- 景観
- 排出時間
- ごみ量
- 管理負担

などを確認します。また、

- 自治会・管理組合向けヒアリング
- QRコード活用
- 個別ID管理

も実施予定です。

【大きな論点】

会議では特に、

- 「24時間排出」を認めるか
- 「朝出しルール」を導入するか
- カラス対策をどうするか
- 他地域からの持ち込みをどう防ぐか

が大きな論点となりました。

【住民説明の必要性】

山口委員長からは、

- 「実証実験だけではなく現状説明も必要」
- 「輸送管老朽化や費用問題も説明すべき」
- 「説明会を継続開催すべき」

との提案がありました。

会議全体としても、「住民理解なしでは今後の移行は困難」という認識が共有されました。

6. モニター企画書(仕様書)修正

モニター企画書について修正案が説明されました。追加された主な内容は、

メリット

- 将来方式へ住民意見を反映できる
- 各方式を体験できる

デメリット

- パイプライン停止
- 排出場所まで遠くなる
- アンケート負担

などです。

7. 代替収集設備(カート収納ボックス)

カート収納ボックスの設計案について説明がありました。主な議論は、

- 投入口高さ
- 高齢者対応
- 鍵の必要性

- 子どもの安全性
- 45L 袋対応

でした。

【結論】

現時点では、

- 鍵は基本的に設けない方向
- 実証実験で実際に確認
- モックアップ(試作品)検討

という方向となりました。

8. 総括

今回のワーキング・グループでは、

- パイプライン老朽化の深刻化
- 高浜地区のマナー問題
- 代替収集への現実的移行
- 実証実験の具体化
- 景観・安全・運営の調整

など、「維持」から「転換準備」へ本格的に移行している状況が明確になりました。

以上